

令和5年度 第2回兵庫県地域職業能力開発促進協議会
議事概要

日時: 令和6年3月12日(火)

14:00~16:00

場所: 兵庫労働局第1共用会議室

1. 開会挨拶(労働局)

少子高齢化・生産年齢人口の減少という我が国の構造的な課題の中、国民一人ひとりが豊かで生き生きと暮らせる社会を作るため、成長と分配の好循環による持続可能な経済社会の実現が不可欠であり、そのためには人への投資を強化する必要がある。労働者の賃上げ支援、非正規雇用労働者の処遇改善、リ・スキリングによる能力向上支援、多様な働き方の選択を支える環境整備に取り組むことが重要であり、労働局では令和6年度の行政運営方針において「最低賃金・賃金の引き上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善」を第一章に掲げ、これらに取り組む企業への支援や、すべての人が意欲・能力を活かして活躍できる環境の整備を重点課題として様々な対策に取り組むこととしている。本協議会においては、地域の職業訓練ニーズを十分に踏まえた職業訓練の設定に向けて構成員との緊密な連携を進め「令和6年度兵庫県地域職業訓練実施計画(案)」や、今般協議事項に追加された「地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保」「次年度のワーキンググループによる訓練効果検証対象分野」等について協議していくので、兵庫地域の人材育成という視点で、忌憚のないご意見を頂きたい。

2. 議事

(1) 兵庫県内の雇用失業情勢について(労働局)

直近3月1日に公表した令和6年1月分の資料に基づき説明。「有効求人倍率は1.02倍」、概況として「県内の雇用失業情勢は、持ち直しの動きにやや弱さが見られる」

コロナからの社会経済活動の活発化を受け、令和3年10月の0.90倍を底に令和3年11月以降上昇を続けていたが、令和5年1月下降に転じ、9月以降は1.01倍が4か月続き、1月は0.01ポイント上昇ということで、足踏み状態というような状態になっている。有効求人を見ると、前月を下回る月が目立ち、人手不足の基調は続いているものの、製造業を中心に最近の物価高や燃料高による先行きの不確実性から、求人を手控える事業所もある。業種ごとの増減については、製造業で、ほとんどの月で2桁を超えるマイナスとなっている。有効求職者数はコロナの5類移行もあり、令和5年の4月から前月を上回る月が続いていたが、8月以降減少する月が目立っている。

ハローワークの窓口の状況として、昨年10月以降4か月連続して窓口での相談件数が、前年の同じ月と比べて増加しており、紹介件数も10月、12月、1月に前年同月に比べて増加している。今後の雇用失業情勢の見通しとして、採用意欲が旺盛な事業所がある一方で、物価高、燃料高による経営環境の不確実性が懸念材料となり、これらを注視する必要がある。

(2) 公的職業訓練の実施状況について(労働局・兵庫県・機構兵庫支部)

(兵庫県が実施する施設内訓練)

公共職業訓練について、県が所管する 5 つの職業訓練校の施設内訓練は、ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院の一般校 3 校では、民間では実施が困難なものづくり分野のコースを中心に 18 コース開講。募集定員 335 人に対し、入校者は令和 4 年度 238 人、令和 5 年度は 220 人。就職率は、令和 3 年度が 90.7%、令和 4 年度が 88.9%とわずかに減少。入校者が減少している要因として、人手不足が課題となっている製造業などにおいて企業が採用を増やしていること、また離職者側にも早く就職をしたいというニーズがあることが考えられる。障害者校は、障害者高等技術専門学院及び兵庫障害者職業能力開発校の 2 校で合計 9 コースを開講。募集定員 120 人に対し、入校者は令和 4 年度 87 人、令和 5 年度は 86 人となっており、就職率は令和 4 年度が 90.5%で、令和 3 年度より約 10%上昇している。一般校、障害者校ともに入校者数は近年減少傾向にあり、厳しい状況となっているが、引き続き各方面への周知活動を行うと共に、労働局やハローワークと協力しながら、定員確保に努めてまいりたい。

(委託訓練)

公共職業訓練(委託訓練)については、知識習得コースとしてデジタル分野やパソコン基礎などの分野を 3 か月から 6 か月程度の短期間訓練として実施しているほか、デュアルコースとして企業実習付きのコース、長期高度人材育成コースとして、介護福祉士や保育士などの訓練期間 2 年間のコースなど多様な訓練を実施。1 月末時点の状況は、合計で 224 コース開講し、募集定員 2,865 人に対し、応募者 2,677 人で、応募倍率は 0.9 倍、入校者は 2,052 人で、入校率 71%、就職率は 59.1%となっている。

(在職者訓練)

在職者訓練は、企業在職者を対象に入社 1、2 年目までの新入社員を対象とした基礎技能の習得や、中堅技能者を対象とした応用技能の習得、またクレーンやフォークリフトなどのように資格がなければ業務に従事できない分野について一般校 3 校で訓練を実施。1 月末時点の実施状況は、71 コース開講し 1,089 人が入校 1,022 人が修了。

(機構が実施する施設内訓練)

ポリテクセンター兵庫では標準コース 10 科は、定員数は 492 名、短期デュアルコースは 3 科、定員数は 100 名、橋渡し訓練は 78 名で年間総定員数は 670 名で実施。1 月末までの定員充足率 91.8%、就職率 90.1%と、どちらも施設目標がそれぞれ 85%以上、82.5%以上なので、現時点では目標を達成している状況。ポリテクセンター加古川では標準コース 6 科、318 名、橋渡し訓練 36 名、年間計画定員数は 354 名で実施。1 月末までの定員充足率 85.9%、就職率は 81.8%で、就職率については、目標値を若干下回る状況。

(機構が実施する在職者訓練)

ポリテクセンター兵庫、加古川ともに目標値を達成できている。港湾短大神戸校については、1 月末時点では 82 名だが、3 月 1 日時点で受講者数は 91 名まで伸びている。また残り 2 コースについてそれぞれ 18 名、11 名の受講が見込まれており、目標を達成できる見込み。生産性

向上支援訓練については、受講者数 2,235 名で、1 月末時点ですでに目標を達成。

(求職者支援訓練)

1 月末現在(3 月開講までの認定)1,380 人という認定上限値に対し、113.3%の認定率という状況。申請は毎月受付で、途中で中止コース等発生した分につき、その残枠を再度加えて申請を行うことなどにより、認定の方は 100%を超えている。内訳として、基礎コースが 15、実践コースが 95 と圧倒的に実践コースが多いという状況。この傾向は、全国的な傾向であり、理由として、求職者が早期に再就職を目指すという中で、いち早く専門スキルを学びたい、専門スキルを学んで就職を目指したいということで、実践コースのニーズが高く、実施機関側もこのような設定が多く供給されているということではないかと考える。基礎コースについては、社会人スキルを基礎から学び、就職したいというニーズも当然あるため、これ以上下がらないように民間機関にも周知勧奨をしていきたい。実践のコースの内訳として、WEBデザイン分野が増加傾向で、要因としては、eラーニング方式での訓練申請の増加が挙げられる。開講状況は1月開講までの日程で、88 コースのうち 80.7%の開講、定員充足率は 68.8%という状況。開講率、定員充足率を高める取り組みとして、毎月 100 カ所、2,000 部、公的施設など募集案内を送付、実施機関自らの積極的な募集案内、ハローワークでの適切なあっせんにより、開講率は横ばいだが、定員充足率は、昨年度 10 ポイント強の増加。その他、実施機関をサポートする取り組みとして、講習等も実施。

(受講あっせん状況等)

特定求職者数は平成 23 年度以降、毎年減少していたが、コロナ禍であった令和 2 年度からは増加に転じ、令和 3 年度も増加。しかし令和 4 年度の後半からは再び減少に転じ、令和 4 年度は、対前年度比 0.4%減少となり、令和 5 年度 11 月時点で、前年同期比で 3.9%減少。県内のハローワークで職業訓練を受講あっせんした件数は、令和 5 年度 4 月から 12 月までで、4,034 件となり、前年度同期間と比べ 3.7%増加。内訳としては、受講指示によるあっせん数が 13.8%増加となった一方で、受講推薦は 9.2%減少し、支援指示は 26.0%と大きく減少。これは、令和 4 年 7 月から雇用保険法の一部改正により、求職者支援訓練についても受講指示によるあっせんが可能となったことに起因するものと考えられる。訓練修了 3 か月後の就職率について、令和 4 年度の就職率は公共職業訓練の施設内訓練が 88.8%、委託訓練が 80.6%で、いずれも目標はクリア。求職者支援訓練については、基礎コース 68.8%、実践コースについては 59.9%となっており、実践コースについては、昨年度と同様 63%の目標は未達成。

公的職業訓練の制度別、分野別の実施状況について、コース数、定員受講者共に一番多かったのは営業販売事務分野で、受講者数が 2 番目に多いのは、デザイン分野となっており、介護医療福祉分野と製造分野は、受講者数が年々減少傾向。

委託訓練と求職者支援訓練において、デザイン分野の応募倍率については、委託訓練、求職者支援訓練ともに 150%近い人気がある一方で、医療事務分野、営業販売事務分野の求職者支援訓練では 50%を下回る応募状況となっており、定員充足が課題となっている。

(3) 教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について(労働局)

教育訓練給付制度は、働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援し、雇用の安定と

就職の促進を図ることを目的として、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した際、ハローワークに所定の申請を行うことで、受講費用の一部が支給される制度となっている。対象となる訓練は、そのレベルなどに応じて専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、一般教育訓練の3種類に分かれており、それぞれ給付率が70%、40%、20%と異なっている。一般教育訓練給付制度は、平成10年から始まって何度か制度改正を経て、平成26年10月から専門実践教育訓練が加わり、令和元年10月から2種類の中間にあたる特定一般教育訓練給付制度が始まっている。また、給付対象となる教育訓練は、訓練を実施する民間の教育機関が厚生労働省から委託を受けた認定機関に対して、施設ごとではなく、1つの講座ごとに申請を行って予め講座指定を受ける必要がある。現在、全国で約1万5千講座が教育訓練給付の厚生労働大臣指定講座となっており、資料に講座指定の対象となる主な資格・試験の種類を掲載している。今回、本協議会で教育訓練給付制度が議題の一つとなった背景として、現内閣が有識者等構成員として設置した新しい資本主義実現本部により、昨年5月にまとめられた三位一体の労働市場改革の指針及び6月に閣議決定された新しい資本主義のブランドデザイン及び実行計画2023改定版、こちらの中でリ・スキリングによる能力向上支援として、国の個人への直接支援の拡充が掲げられたことがある。現在、在職者に対する国の学び直し支援策は、人材開発支援助成金や在職者訓練など企業を通じたものが75%を占めているが、今後は、働く個人が主体的に訓練を選択し、リ・スキリングできるよう、個人に対する直接支援の割合を5年間で半数まで高めていくことを目指している。

兵庫県地域における指定状況は、講座数については人口比でみて、概ね全国平均と同程度。受給者数については、人口比でみて、やや兵庫は平均を上回っており、地域における指定講座が増えて選択肢が増えることにより、受講者数の更なる増加が期待できると考えられる。県内ハローワーク別の受給状況については、おおむね管内人口に比例しているが、西宮所管内在住者の制度利用が人口比率的には多く、教育訓練給付制度の認知度やリ・スキリング関心度が高い傾向が見られる。受給者の属性別で見ると、専門実践教育訓練につきましては、業務独占或いは名称独占などの資格取得を目的とした講座の受講割合が83%と圧倒的に高く、受講方法としては、通信制が74%と通学制よりもかなり高くなっているため、在職者が能力開発に制度を利用していることが伺える。一方で、一般教育訓練給付については、通学制の割合が6割で通信制よりも多くなっている。受給者の年齢別割合については、特に突出して利用の多い年齢層はなく、幅広い年齢層で利用されている。また、雇用保険の被保険者期間としては5年以上ある方が73%と比較的長期間勤務している被保険者が、制度を利用している傾向が見られる。

(構成員からの意見)

- ①資格取得の機会を増やすことは非常に重要なことだが、一度この制度を利用すると一定期間利用できなくなるため、その支給要件を廃止していただきたい。支給要件次第で、資格取得のためのリススキングの機会を見送るといった者も出てくる。制度としては有益なものなので、中小企業で関係のある社労士や税理士、公認会計士等も通じて周知をしていきたい。
- ②専修学校としては、学校教育法の改正により単位制の35時間1単位という形の話も出てきているので、その一部に本制度を活用できるのではないかと考える。制度自体を知らないとい

う者も多いので、多方面から周知に力を入れる必要があるのではないかと。

③キャリアコンサルタント資格等専門サービスの資格取得で本制度の利用が進んでいるという報告を受けている。協会の機関誌により賛助会員等にも情報提供していきたい。

④通信教育が多いとなると、大手の学校、事業所が東京に本部があるので、そちらに偏るのは必然的ではないか。自社での教育体系の確立が困難な中小企業等向けに自己啓発援助等の講座を行っているところが指定講座として認定を受けているのかどうか。そういったところで制度の周知を図っていけばよいのではないかと。

(4) 令和6年1月30日開催の中央職業能力開発促進協議会についての報告(労働局)

昨年法定化されたこの協議会は、令和5年10月から11月にかけて、全国各地で開催されており、その概要が資料にまとめられている。兵庫においても、令和5年11月6日に開催し、職業訓練実施計画の策定に向けた方針についての協議と合わせて、ワーキンググループによる職業訓練の効果検証の報告、リカレント教育を実施している大学よりその取り組みについて発表いただいた。教育委員会からは、高校生の就業体験事業の実施状況について報告いただき、これにつきまして資料でもその事例が紹介されている。令和6年度全国職業訓練実施計画案における今後の課題として、デジタル人材の育成が挙げられている。少子化により生産年齢人口が減少、これまで以上に人手不足感が増してくると、業種や職種にかかわらずさまざまな企業においてデジタル技術を活用した業務の効率化、合理化が図られることとなり、デジタル技術を使いこなせる人材が求められる。開発者という高度な専門職のみならず、幅広くデジタル技術を使える人材を育成するために、デジタル分野の重点化に取り組むことが示されている。この他、実施方針の中には、応募倍率が低く就職率が高い分野の訓練については、応募しやすい日程等を検討して、訓練を設定した上で、受講奨励を強化すること。また、応募倍率が高く、就職率が低い分野の訓練については、訓練修了者歓迎求人確保など就職支援を強化するなどの方針が示されている。デジタル推進人材関連につき、「デジタル田園都市国家構想基本方針」において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされている。このうち公的職業訓練と教育訓練給付のデジタル分野の訓練を合わせまして、受講者数で令和6年度に年間7万人、令和8年度に年間12.2万人を政府目標としてデジタル人材を育成することとされている。事業の概要に記載されているが、デジタル分野の資格取得を目指すコースへの委託費の上乗せ、オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進などの措置が講じられることになっている。

協議事項に「地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保」に係る議題が追加された。「地域における対象講座が十分に指定されているか」、「地域の教育資源を活用して指定講座の拡大ができないか」といった観点で、意見交換をしていくこととなり、各構成員から意見頂いた。精査し、本省の方に報告させていただく。引き続き教育訓練給付制度の活用拡大に向け、地域で不足している分野はないかなどと情報を共有しながら、教育訓練実施施設などへ指定講座の指定を受けていただけるような働きかけ、また、労働者への活用促進のための制度周知につきまして、各委員の協力をいただきながら進めてまいりたい。

(5) 令和6年度兵庫県地域職業訓練実施計画について(労働局・兵庫県・機構兵庫支部)

(兵庫県が行う施設内訓練・委託訓練)

県の公共職業能力開発校の科目再編について、産業構造等の変化及び地域企業ニーズに応じた訓練内容の充実を図るため、労働力人口の減少、民間との役割分担、障害の特性に応じた訓練の実施等の視点から令和5年度まで全27コースの見直しを行い、統合・新設等により令和6年4月から25コースに見直す。ものづくり大学校では、溶接系、機械系コースを統合し1コースに見直す。新たに製造等の現場で即戦力として活躍することのできる技術を習得する産業技術資格コースを新たに開設する予定。但馬技術大学校では、機械系の訓練科を新規学卒者に加え、離転職者の方も入校しやすくするため、2年制から1年制のコースに見直す。神戸高等技術専門学院では、事務職に加え、事業部門でも活躍することができる人材を養成するため、新たにものづくりオフィスワークコースを開設する。また、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院の総合ビジネスの事務系コースにつきましては、民間への委託訓練として実施する。県立障害者高等技術専門学院では、精神障害者や発達障害、重複障害の入学比率が高まっていることから、身体障害者を対象とした訓練科2科を、それぞれ精神障害者及び発達障害者を対象とした訓練科に見直す。訓練期間を6か月間とし、令和6年度は、下期10月からの開講を予定。兵庫障害者職業能力開発校では、インテリアCADコースをオフィスワークCADコースに改める。

令和6年度の公共職業訓練の実施予定について、計画定員数は、合計6,442人で令和5年度から191人の増とし、離職者委託訓練のデジタル分野の計画数を1,135人と令和5年度から155人の増とする。長期高度人材育成分野は119人、デジタル推進人材育成分野は885人で実施する。事務経理分野、介護福祉分野、その他分野は令和5年度と同数で実施予定。

(機構が行う施設内訓練)

ポリテクセンター兵庫について、「テクニカルメタルワーク科」を「溶接技術科」に、「FAソリューション技術科」を「工場自動化技術科」にコース名変更し、定員数は、今年度24名減の646名で実施。ポリテクセンター加古川は20名減の334名で実施。在職者訓練については、ポリテクセンター兵庫2,240名、ポリテクセンター加古川600名で実施。港湾短大神戸校は、今年度と同数で実施予定とし、生産性向上支援訓練は110名増の1,740名で実施する。

(兵庫県地域職業訓練実施計画(案))について

公的職業訓練が兵庫県内におけるすべての求職者の早期再就職の支援となるとともに、地域社会や兵庫県の将来に必要とされる人材育成の機会となるよう、地域、分野、時期等について効果的かつ効率的に実施できるよう計画することをねらいし、計画期間は令和6年4月1日からの1年間。人材ニーズ、労働市場の動向と課題等について、デジタル推進人材の育成や兵庫県の主要産業であるものづくり分野の人材育成の問題があり、ものづくり分野や介護福祉分野においては、人材確保のため中長期的な人材育成の取り組みや、在職者の能力開発機会の充実も求められている。労働供給側に関する課題として、全国的な傾向と同様、少子高齢化による生産年齢人口の減少により、一人ひとりの生産性向上が求められていることから、今以上に女性や非正規雇用労働者、中高年齢者、障害者、外国人と多様な人材の職業能力開発の支

援への取り組みが必要な状況となっている。

(求職者支援訓練の計画)

非正規雇用労働者や自営の廃業者など雇用保険の基本手当を受けないものに対する雇用のセーフティネットとして機能が果たせるように、必要な訓練機会を提供するため、認定規模は 1,303 人を上限として実施。例年の実施状況を踏まえ、基礎コース、実践コースを、それぞれ全体の 18%と 82%の割合で計画。デジタル系分野を重点化させるため、実践コースのデジタル系分野であるIT分野とWEBデザイン分野に割り振って、それぞれ 180 人、225 人で計画している。新規参入枠は、基礎コース 30%、実践コース 20%で設定し、認定単位期間は 1 カ月毎とする。eラーニング訓練については、県内に本拠地を置く従来の通所型の訓練とのバランスを考慮し、実践コースの定員の 10%程度を上限とし、実施する予定。就職率の目標は、基礎コース 58%、実践コース 63%。また、地域ニーズ枠として育児や介護等様々な事情を抱える求職者が受講しやすくなるための短時間訓練コースや、託児サービス付きの訓練コースを優先的に認定できるように、また、職業訓練の機会が少ない地域にも広く求職者支援訓練が実施されるように設定していく。

(公的職業訓練の実施にあたり留意事項)

引き続きこの兵庫県地域職業能力開発促進協議会の間を通して、関係機関の協力のもと、県内の実情を踏まえた計画的で実行ある職業訓練の推進に努めていく。また、訓練実施主体である兵庫県、機構兵庫支部と労働局の担当職員による連携会議を定期的実施、ハローワークによる公的職業訓練受講者に対する就職支援について、担当者制による伴走型支援や令和 6 年 4 月から設置予定のキャリア形成・リスキリング相談コーナーにおけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を提供し、再就職を積極的に支援していく。また、公的職業訓練の効果検証として適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、ワーキンググループにおいて、訓練効果の把握・検証を行っていくこと及び今年度実施した効果検証を基に、訓練効果が期待できる内容取り組み等を訓練実施機関に対して積極的に周知していくことで、公的職業訓練がより充実したものとなるよう取り組んでいくこととする。

(6) 令和 6 年度に実施する公的職業訓練効果検証の訓練分野について(ワーキンググループ)

前年度はデジタル人材育成のニーズの高まりの観点から、デジタル分野の職業訓練を効果検証の対象とし、前回の協議会で結果報告を行った。令和 6 年度の効果検証の対象分野については、公共職業訓練や求職者支援訓練双方においてコースの設定数が多く、効果検証を行うにあたり、多くの訓練修了者と多様な業種の採用企業からのさまざまな意見が期待できると考え、営業販売事務分野を効果検証の対象分野としたい。効果検証を行うにあたり、何か意見、質問等をいただきたい。

(7) 各構成員からの取組状況報告・意見交換(各構成員)

【専修学校、各種学校のリカレント教育研究会に係る取組】

県からの補助金を受けながら実施している事業であり、基本的にリカレントの進展を目的とし

ている。企業との取組や中学校もしくは高校生等との取組を通じて、意見交換の場が大事だろうということで、2年3年ぐらい前から行っている。主には専門学校と企業の方が来ていただいて、なおかつ、専門学校の学生等々、指導者も含めて参加してもらっている。資料裏面に、企業の取り組みの現状を掲載。キャリアクリエーション、キャリアマネジメントの講演いただいたり、リカレント教育のあるべき形について研究会的なものを行っている。リカレント、リ・スキリングという分野において企業との接点が希薄なため、お互いの情報交換を行っている。委員の方々も参画いただきたい。

3. 閉会挨拶(兵庫県)

今年度 2 回目の協議会ということで、令和5年度の実施状況、来年度の計画等の協議をおこなったが、今回、教育訓練給付制度が、新たな協議項目に加わり、様々なご意見をいただきながら、制度の周知や制度の実施に、労働局の方でも中心になって取り組んでいただければと思っている。県では、今まさしく来年度予算の審議の真っ最中ということで、議会の方で色々と意見を頂戴しながら、来年度の予算について協力をいただくという状況。総額 4 兆 3,000 億円、一般会計ベースで言うと 2 兆 3,000 億円ということで、例年よりも若干減少するが、ほぼ例年ベースの予算規模になるかというところで、産業労働行政分野いくと、来年度は人材不足対策を中心に、一番力を入れながらやっていきたいと考えているので、本協議会等々、引き続き関係機関の皆様と連携協力していきたい。